様式第1号（第８条関係）

阿賀町住宅リフォーム事業補助金交付申請書兼同意書

年　　月　　日

　阿賀町長　　様

申 請 者　〒　　‐

住　 所

氏　 名 　　　　 　㊞

電話番号

阿賀町住宅リフォーム事業補助金交付要綱第８条第１項の規定により、次のとおり住宅リフォーム事業補助金を申請します。

（該当する☐の中に☑を入れてください。）

記

|  |  |
| --- | --- |
| 対象住宅の所在地 | 阿賀町 |
| 対象住宅の所有者 | (氏名)　　　　　　　　　　　　(申請者との関係)　　　　　 |
| 住宅の種別 | [ ] 　個人住宅　　[ ] 　併用住宅　　[ ] 　附属建物 |
| 補助対象工事費（税込） | 　　　　　　　円（Ａ） | （総工事費　　　　　　　円）－（補てん額　　　　　円）＝（Ａ） |
| 予定工事期間 | 　　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで |
| 交付申請額 | 　　　　　　　　円（補助対象工事費×50％（千円未満切捨）） |
| （子育て世帯の適用がある場合、補助上限額３０万円、それ以外は上限額２０万円）　　□　無　　□　有（１８歳以下の者の氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 他の補助制度による補助金の適用 | [ ] 　無[ ] 　有（制度名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

|  |  |
| --- | --- |
| 補助金交付決定前着手の有無 | * 無　□ 有（着工予定日　 　　　年　　月　　日）
 |
| 交付決定前に着手する理由 |  |
| 条件 | 1. 補助金交付決定を受けるまでの期間に、天災その他の事由によって、実施した工事等に損失が生じた場合、これらの損失は申請者が負担すること。
2. 補助金が審査結果又は抽選により不交付となった場合、異議がないこと。
3. 着手から補助金交付の決定を受けるまでの期間内においては、計画変更は行わないこと。
 |
| 上記条件を了承し補助金交付決定前に着手したいので届け出ます。 | 申請者署名（自署）　　　　　　　　　　　　　 |

|  |
| --- |
| 町税納税状況等調査に対する同意欄 |
| 私は、本事業の申請に関する内容確認のため、住民登録状況、町税の納税状況、他の制度の活用状況を確認することに同意します。　　申請者署名（自署）　　　　　　　　　　　　　 |
| 同一世帯員の署名欄 |
| （自署） | （自署） |
| （自署） | （自署） |
| （自署） | （自署） |
| （自署） | （自署） |

※同意書欄に署名がない場合は、住民票の写し（世帯全員分）、町税に未納がないことを証明する書類（納税義務者全員分）を添付してください。

|  |
| --- |
| 工事概要 |
|  |
|  |
|  |
| 予定工事期間 | 　　　年　　　月　　　日　　　～　　　　　　年　　　月　　日 |
| 施　工　業　者 | 会　社　名 |  |
| 住　　　所 | 阿賀町 |
| 代表者氏名 |  |
| 連　絡　先 |  |
| 担当者氏名 |  |
| 町内施工実績 | □　有　　　□　無 |

(添付書類)

[ ] 住宅リフォーム工事の見積書の写し

[ ] 住宅リフォーム工事前の写真

[ ] 住宅リフォーム工事の内容がわかる図面等

[ ] その他町長が必要と認める書類（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |
| --- |
| 申請した対象住宅が借家（集合住宅は含まない。）の場合 |
| 条　　件 | 1. 補助金交付決定を受けた後、申請者が引き続き現に居住する借家に３年以上住み続ける予定であること。
2. 補助対象工事の実施について、申請者及び貸主において協議済みであり異議がないこと。
3. 補助金の交付決定後、補助対象工事の完了により申請者が補助金を受領することについて申請者及び貸主において協議済みであり異議がないこと。
4. 補助対象工事の実施に伴い、天災その他の事由によって、申請者及び貸主に損失が生じた場合、これらの損失は申請者及び貸主において協議し負担すること。
5. 退去等に伴い借家契約を解消することとなった場合、工事の種類によっては、施工した構築物等が除去または取り外し等ができないことにより、構築物等が貸主に帰属することとなっても異議がないことを申請者及び貸主において協議済みであること。
6. 退去等に伴い借家契約を解消することとなった場合、エアコン等の取り外しが可能な設備等について、申請者の所有物として取り外すことについて申請者及び貸主において協議済みであること。
7. 申請した補助対象工事費に関する費用については、申請者本人の自己資金または自己調達資金であり、貸主からの資金は含まれないこと。
8. 偽りその他不正の手段により補助金の決定を受けたとき、補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき、その他町長が補助金の交付の決定を取り消すべき事由があると認めたときは、交付決定の全部または一部を取り消すことに異議がないこと。また既に交付されているときは補助金の全部または一部を返還しなければならない。
 |
| 上記条件を了承し申請します。 | 申請者署名（自署）　　　　　　　　　　　 |
| 上記条件を了承します。 | 貸　主署名（自署）　　　　　　　　　　　 |

阿賀町確認欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付印 | 受付時間 | 受付者㊞ | 備　　　考 |
|  | 　　時　　分 |  | 　　 |

町民生活課税政係確認欄

|  |
| --- |
| 町税の未納　　　有　・　無　　　　　　調査職員氏名　　　　　　　　　　　　　㊞ |

|  |
| --- |
| 審査結果　　　　適　・　不適　　　　　調査職員氏名　　　　　　　　　　　　　㊞ |
| 不適の場合その理由（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

|  |
| --- |
| 住宅リフォーム工事の内容がわかる図面等　（別紙による添付可） |
|  |